

平成 29 年度第 1 回東京都入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成 29 年 8 月 31 日（木） 東京都庁第二本庁舎 31 階特別会議室 27
出席委員	<p>上智大学大学院法学研究科教授（委員長） 楠 茂 樹</p> <p>日本大学総合科学研究所教授 有 川 博</p> <p>（元）会計検査院官房審議官 飯 塚 正 史</p> <p>東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授 小 澤 一 雅</p> <p>弁護士（第一芙蓉法律事務所） 木 下 潮 音</p> <p>弁護士（白石綜合法律事務所） 志 賀 こず江</p> <p>（元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 仲 田 裕 一</p> <p>弁護士（五十嵐・渡辺・江坂法律事務所） 原 澤 敦 美</p> <p>弁護士（兼子・岩松法律事務所） 森 岡 誠</p> <p>弁護士（オリック東京法律事務所） 若 林 美奈子</p> <p style="text-align: right;">（敬称略・計 10 名）</p>
審議事項	平成 29 年度定例審議事案抽出方針について
議案の概要	定例審議の対象案件の抽出方針について審議を行った。
委員会による審議結果報告	今年度の定例審議の対象案件の抽出方針は、大規模工事等の契約金額が高額な事案、1 者入札の事案、高落札率の事案、低入札価格調査を行った事案、同一事業者による長期継続受注事案、社会的に注目されている事案及び委員会あるいは部会が必要と認めたもの、と決定する。
事務局からの報告	東京都入札監視委員会設置要綱・東京都入札監視委員会運営要領の一部改正について
委員からの意見等の概要	<p>議案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都入札監視委員会設置要領によれば、今年度の定例審議の対象案件は平成 28 年度に契約締結した工事となるが、今年度に入札契約制度改革を実施しているのだから、今年度に契約締結した工事についても対象案件とすべきである。</li> <li>○ 定例審議においては、契約手続のみではなく、最終的な工事結果も踏まえた審議を行うべきである。</li> <li>○ 定例審議事案の抽出方針は、要領に挙げられている方針だけでなく「その他委員会あるいは部会において必要と認めたもの」も加えてほしい。</li> </ul>
[その他]	
	<p>1 審議に先立ち、平成 28 年 9 月 16 日付の岡田前委員長の辞任に伴う新委員長の選出が出席委員の互選により行われ、楠茂樹委員が委員長に選出（新任）された。</p> <p>また、遠藤和義委員が委員長により職務代理者に指名（新任）された。</p>

2 東京都入札監視委員会設置要綱の改正に伴い、制度部会並びに第一監視部会及び第二監視部会を設置し、部会委員については、別紙のとおり決定した。

また、部会の設置に伴う部会長の選出が出席委員の互選により行われ、楠茂樹委員が制度部会長に、遠藤和義委員が第一監視部会長に、有川博委員が第二監視部会長に、それぞれ選出（新任）された。

なお、希望する委員は、自らが所属する部会以外の部会を傍聴することを可能とした。

# 東京都入札監視委員会委員名簿

平成29年8月31日現在

職名	部会	氏名	職業
委員長 〔部会長〕	制度	楠 茂 樹	上智大学大学院法学研究科教授
○ 委員	制度	小 澤 一 雅	東京大学大学院工学系研究科 社会基盤学専攻教授
○ 委員	制度	仲 田 裕 一	(元)品川リフラクトリーズ(株) 代表取締役副社長
○ 委員	制度	原 澤 敦 美	弁護士(五十嵐・渡辺・江坂法律事務所)
委員 〔委員長職務代理者 部会長〕	監視①	遠 藤 和 義	工学院大学建築学部建築学科教授
○ 委員	監視①	木 下 潮 音	弁護士(第一芙蓉法律事務所)
○ 委員	監視①	森 岡 誠	弁護士(兼子・岩松法律事務所)
委員	監視①	若 林 美奈子	弁護士(オリック東京法律事務所)
○ 委員 〔部会長〕	監視②	有 川 博	日本大学総合科学研究所教授
○ 委員	監視②	飯 塚 正 史	(元)会計検査院官房審議官
委員	監視②	小 池 孝 子	東京家政学院大学現代生活学部 生活デザイン学科准教授
委員	監視②	志 賀 こず江	弁護士(白石綜合法律事務所)

○は新委員

(五十音順)